

ポスター掲示・チラシ配布申請書

- 東山社会教育館 目黒区民センター社会教育館
 中央町社会教育館 目黒本町社会教育館
 緑が丘文化会館
- } 館長あて

※掲示・配布を希望する館に✓を記入してください
 (複数の館を希望することもできますが、受付館以外では掲示開始までに1週間程度かかります)

ポスターの掲示及びチラシの配布について、次のとおり申請します。

申請者 氏名 _____

住所 _____

電話 _____

団体名	登録番号 ()						
団体の区分 あてはまる□に ✓を記入してください	<input type="checkbox"/> 登録団体(区民団体) <input type="checkbox"/> 一般団体(区民団体) <input type="checkbox"/> その他団体、未登録団体 活動内容()						
目的 あてはまる□に ✓を記入してください	<input type="checkbox"/> 会員募集 } 登録団体(区民団体)、一般団体(区民団体)のみ可 <input type="checkbox"/> 団体活動紹介 <input type="checkbox"/> 講座・イベント等の開催周知 ※区の共催・後援の有無(共催あり ・ 後援あり ・ なし) <input type="checkbox"/> その他 具体的に()						
枚数・掲示期間			ポスター		チラシ		最長掲示期間
	東山	B4以内	1枚まで	枚	30枚 まで	枚	12か月
	区民センター	A4以内		枚		枚	6か月
	中央町	A3以内		枚		枚	6か月
	目黒本町	A3以内		枚		枚	12か月
緑が丘	A4以内	2枚まで※		枚		枚	6か月
掲示希望期間	年 月 日まで			※緑が丘のポスター掲示は本館、別館 各1枚まで			

【注意事項】お申込み前に、下記事項をご確認ください。

- (1) 内容に疑義が生じた場合は、確認の問い合わせのため保留とします。
- (2) 内容によっては不承認となる場合があります。
- (3) 承認については、掲示されたことをもって許可されたこととします。
- (4) 掲示期間を過ぎたものについては、お返ししません。
- (5) イベント期間が過ぎたら掲示物を外します。
- (6) 掲示場所は館が決定します。
- (7) 掲示スペース等の都合により、掲示期間内であっても掲示されない場合があります。
- (8) ポスター、チラシは、直接館にお持ちください。

下欄は記入しないでください

決裁欄

館長	社会教育 指導員	受付
		東・セ・中 本・緑

決定日 令和 年 月 日 NO.

掲示期間 令和 年 月 日～ 年 月 日